

令和 6 年 3 月 11 日

葉山町議会議長 伊 東 圭 介 様

葉山町長 山 梨 崇 仁



事件の訂正請求書

令和 6 年 2 月 13 日提出した事件は、次の理由により訂正したいので、葉山町議
会会議規則（昭和 50 年葉山町議会規則第 1 号）第 19 条の規定により請求します。

件名 議案第 16 号 葉山町介護保険条例の一部を改正する条例

理由 第 5 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に規定する介護保険料率について算定誤り
があったため、次の正誤表の下線のとおり訂正するものです。

正	誤
(保険料率) 第 5 条 令和 6 年度から令和 8 年度ま での各年度における保険料率は、次 の各号に掲げる第 1 号被保険者の区 分に応じそれぞれ当該各号に定める 額とする。 (1) 令第 38 条第 1 項第 1 号に掲げ る者 29,484 円 (2) 令第 38 条第 1 項第 2 号に掲げ る者 <u>41,342 円</u> (3) 令第 38 条第 1 項第 3 号に掲げ る者 <u>41,796 円</u>	(保険料率) 第 5 条 令和 6 年度から令和 8 年度ま での各年度における保険料率は、次 の各号に掲げる第 1 号被保険者の区 分に応じそれぞれ当該各号に定める 額とする。 (1) 令第 38 条第 1 項第 1 号に掲げ る者 29,484 円 (2) 令第 38 条第 1 項第 2 号に掲げ る者 <u>44,388 円</u> (3) 令第 38 条第 1 項第 3 号に掲げ る者 <u>44,712 円</u>

